里子を受け入れる際の
実子への「インフォームド・アセント」ガイド

研究代表者　大澤　理恵

共同研究者　仁平　義明

「ユニベール財団 2022 年度助成研究」により作成

里子を受け入れる際の
実子への「インフォームド・アセント」ガイド

「**インフォームド・アセント**」という言葉は、耳慣れない表現かもしれません。

医療や研究で患者さんや対象になる方に、必要十分な情報を与えた上で（これが「インフォームド」の意味になります)、治療・治験や研究に参加する同意（コンセント）を得ることを「**インフォームド・コンセント**」といいます。「**インフォームド・アセント**」は、発達上、あるいは能力上単独で判断をするのが難しい子どもなどに対して、親権者等による「**インフォームド・コンセント**」にプラスして、できるだけ理解しやすい情報を与えた上で本人の同意を得ることです。その場合、責任ある判断ができる年齢の人からの「コンセント（同意)」と区別するために、「アセント（賛意)」という表現が使われます。

このガイドは、実子がいる家庭が里子の養育家庭になろうとするとき、保護者などが実子にどんな点について、どのような表現で説明をして、実子からの「アセント（賛意)」を得たらよいかを考えていただく参考資料として作成しました。

ここでは、実際に里親家庭で実子に行われた説明がどのようだったか、調査によって明らかにした例を、20 の項目に分けて詳しく紹介しています。説明には、唯一の正解があるわけではありません。また、家庭の間で事情や説明について考えが同じだとは限りません。けれど、それぞれの家庭では、実子と里子の過去・現在・未来を真剣に考えて、子どもの年齢や特徴を考慮し最適だと考えられる説明をしています。

つけ加えれば、現在の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）で「コンセント」の対象になるのは、成人だけでなく「中学校等の課程を修了し、又は満 16 歳に達し、研究を実施されることに関する十分な判断能力を有すると判断される者」です（研究や治験の性質によって条件は違ってきます)。「アセント（賛意)」の対象になるのは、年齢や能力の点でこの条件に該当しない子どもなどです。

本ガイドの「アセント」は、医療や研究での場合と少し意味が異なっています。医療や研究での「インフォームド・アセント」は、研究者や医療者に対する、親権者が同意した上での、対象者となる子どもなど本人の「賛意」です。里子受け入れの場合は、保護者の里子受け入れ希望に対する実子の「賛意」になります。

実子への「インフォームド・アセント」については、現在、指針もなく年齢規定もありません。里子を受け入れるとき、本ガイドにある例を参考にしながら、それぞれの家庭の実情に合った、実子の「アセント」を得るための説明を考えていただければ幸いです。

Ｉ．里親家庭になることは実子にどんな影響があるか
― 十分な説明と納得が必要な理由 ―

里親家庭に実子がいるケースは５割以上

里子を受け入れるとき、里親家庭（養育家庭）に実子がいる場合が少なくありません。『養育家庭体験発表集』（東京都保健福祉局, 2006~2019）のケースをみても、里子を受け入れた家庭に実子がいる割合は、5 割を超えています。

里子を受け入れるのに、実子がいることはいろいろなプラスがあります。たとえば、イギリスの研究者ピュー(1996)は、ほとんどの里親は実子が里子の行動の手本になるという大きなメリットを感じていると報告しています。

けれど、実子にとって里親家庭の生活はメリットだけでなくデメリットもありえます。ピューは、実子が感じるマイナスの面として、寝室、所有物、親の関心を里子と共有しなければならないことを挙げています。

里親家庭になることの利点と問題点―実子にとって

スウェーデンのヘイヤーたち(2013)も、同じような指摘をしています。実子は自分の親の「里親」という役割の重要さを分かっていても、親と一緒に過ごす時間が減ってしまうために自分たちは取り残されていると感じることがあるというのです。

ヘイヤーたちは、里親家庭になることが実子にとってどんな利点と問題点があるか、表 1 のように整理をしています。

表１　里親家庭になることが実子に与える影響（ヘイヤー他、2013）

実子にとっての「利点」	実子にとっての「問題点」
•自分の家族の良さがわかる •家族というチームの一員として自分が協力し、役割を果たしていると感じられる •友だちができたと思える •思いやりや共感性が増す •他者の不幸について理解するようになる •自分が他者に責任を持つことを学習する	•物、スペース、親の時間を里子に分け与えなければならない •里子が経験してきた虐待など厳しい現実を知ることで、子どもとしての素朴さが失われる •ときに、自分の信頼を裏切られることを経験する •親からの責任の期待や里子のケアラーとしての役割が重荷になる •自分が里子に対して、仲間あるいはきょうだいとしてふるまったらよいのか、親代わりとしてふるまったらよいのか分からなくなる

	•自分が家庭で周辺的な人間になったと感じる •自分の問題を親に言いにくくなる •里子の個人的な秘密を他の人に言えないのが重荷になる •里子が最終的にどこに行くことになるのかまで心配になる •親が“期待する”里子へのふるまい方に無理をして応えようとする •親の重荷を軽くする手伝いをする“よい子”のケアラーになろうとする

このように、里親家庭になることは、実子にとってプラスとマイナスがあります。それだけに、里親家庭になることでどのような影響があるのか、実子にプラスとマイナスの両方を前もって説明して、里親家庭になる「賛意」を得ておく必要があるでしょう。

実子は、情報を与えられた上で自分の声も聞いてほしいと望んでいる

ヘイヤーたちは、実子が里親になる決定に関わることで里親家庭への適応力が高まるという調査結果をもとに、実子は決定に関する家族の話し合いに参加する必要があると述べています。日本でも、山本（2013）は「実子の了解を得ないで開始する委託もあり、実子が里親制度の意思決定から排除されたまま里親家庭での生活を始める」場合があることを指摘しています。

また、里親家庭の実子について調査を行ったピュー（前述）は、実子の多くが、親やソーシャルワーカーから常に情報を与えられ、里子の受け入れに関して自分たちの声を聞いてもらいたいと願っていることを明らかにしています。十分な説明をして賛意を得る「**インフォームド・アセント**」の手続きは、家庭に里子を迎える前の段階では不可欠なステップだといえるでしょう。

その「**インフォームド・アセント**」の能力があるのは、7歳以降だとされることもあります（ウォリゴーラ他, 2014)。けれど、海外の多くの大学の規定では、学齢前の子どもでも研究の対象者になるときには、口頭であっても、アセントを得るように求めています（たとえば、カルフォルニア州立大学)。

里親家庭になるときには、実子がどんなに幼くても、なんらかの説明をしないで済ませるわけにはいきません。

実子への「インフォームド・アセント」とその後のフォロー

里親家庭は、具体的に実子にどんなことについて、どのように説明をして賛意を得たらよいでしょうか。

説明をする場合､実子に里子について何をどう話すかは簡単なことではありません。日本の厚生労働省の調査では，里子の 38%が過去に虐待を受けた経験があり，25%が障害等をもっており，里子の合計 63%が委託前に強いストレスを受けていることが報告されています（厚生労働省, 2022)。それだけに、里子に関する説明は、慎重な取り扱いを要する内容を含む可能性があり、説明内容と方法について悩む里親に参考になるような、実子への「インフォームド・アセント・ガイド」が作成される必要があります。

けれど、里子の受け入れ前に実子に説明をして「賛意」を得たからといって、それですべて終わりということにはなりません。

ヘイヤーたち（前出）は、親たちが実子に説明したことが里子の受け入れの後、その通りになるとは限らないし、実子たちが説明を受けたことや予想したこととは違っていると感じる場合があることを指摘しています。そのような場合、親は実子にフォローをしたり、さらに「説明と賛意」を重ねていったりする必要があります。そのことは、実子が精神的に成長する機会にもなるでしょう。

本ガイドは、これまで里親家庭になってきた方を対象にして、実際に実子に説明を行ってきた経験について調査をし、結果をまとめることで、これから実子に「説明と賛意」を得ようとする家庭の参考にしていただくように作成したものです。

Ⅱ．里親家庭は実際に 実子にどんな内容をどう説明してきたか―調査―

対象者―里親家庭の母親と父親―

これから紹介する調査は、里親家庭が実子に対して行った「受け入れる里子に関する説明」と「受け入れへの賛意」（インフォームド・アセント）は、どのような項目から構成されており、どのような表現で説明をし、実子からどのように賛意を得ているかを、里親を対象とするインタビュー調査によって明らかにしようとしたものです。

調査対象になったのは「特定非営利活動法人日本こども支援協会」に会員登録されている、実子のいる里親でした。対象者には協会を通じて依頼メールを送り、目的と内容を詳細に説明し、趣旨に賛同した母親及び父親の方（以下、母親と父親）21 人に連絡、Zoom によってインタビュー調査を行いました。参加した家庭は、一時保護、短期および長期、レスパイトなどの受託を行っていました。

内訳は、母親が 17 人、父親が 4 人、現在の年齢は、30 歳代 4 人、40 歳代 8 人、50 歳代 7 人、60 歳代 2 人でした。

なお、調査は、星槎大学研究倫理審査委員会による審査・承認を受けています。情報の記録や保管だけでなく、内容に個人や組織が特定される可能性のある情報を含む場合もありますので、本ガイドでは全て匿名化・抽象化を行う配慮をしました。

実子と里子の年齢

本研究の対象者である母親と父親が説明をした実子と里子の年齢は、幅広いものでした。里子 21 人中、 0 ～ 2 歳が 9 人、3～6 歳が 9 人、小学生、中学生、高校生がそれぞれ 1 人でした。8 割以上が 6 歳以下でした。

実子のいる里親家庭には 1 人以上 5 人以下、総数 44 人の実子がいました。説明を受けた実子の年齢は、0～ 2 歳が 2 人、3～6 歳 11 人、小学生 14 人、中学生 8 人、高校生 4 人、18 歳以上が 5 人でした。小学生が最多で、3～6 歳と中学生の人数がそれに続いて多くなっていました。説明の内容や表現は、理解力や受け止める力が違う年齢によって異なってくることになります。

里親が実子に説明をした項目

調査で、母親と父親への質問項目の参考にしたのは、「子どもに障害をどう説明するか」についての研究で得られていた、子どもへの説明項目でした（相川・仁平, 2005)。この研究では、子どもに障害のある子について説明をするときに必要になる項目として、次の 12 の項目が挙げられています：① 障害名あるいは“障害”という表現、② 障害の原因、③ その子の状態やかかえている困難、④ 障害のある子自身の気持ち・親の気持ち、⑤ その子が特別な存在ではないこと、⑥ 周囲に起こりがちなマイナスの反応、⑦ その子にどうふるまったらよいか、⑧ 障害のある子のポジティブな側面、⑨ 障害のある子の将来の目標、⑩ 周囲が協力・サポートできることの内容、⑪ その子への教育的処遇・家庭での対応とその理由、⑫ 今後の変化・進歩・改善の見込み。

「障害のある子」について子どもに説明する場合の内容と、「里子の受け入れ」について実子に説明するときに必要な内容とは、異なります。ただし、対応に配慮が必要な相手の特徴を肯定的にも受け取ってもらえるようにしながら、相手についての説明を子どもにしていくという点で、かなり共通な点もあります。そこで、本研究では上記の項目で実子への説明に援用できそうな項目を選び、さらに障害の説明にはない、里子の説明に特有な内容（下記の⑨⑩⑪など）を加えて、里親家庭に「実子に何をどう説明したか」について質問する項目を構成することにしました。

表 2. 里親家庭に「実子に何をどう説明したか」を質問する項目

①－１　里親という言葉
①－２　里子という言葉
②　預けられた経緯

③　里子の名前や年齢、性別
④－１　里子の気持ちを代弁
④－２　実の親の気持ちを代弁
⑤　里子が特別ではないこと
⑥　マイナス面や環境の変化
⑦　里子へのかかわり方
⑧　里子が得意なこと
⑨　予定期間
⑩　困ったときには相談できること
⑪　委託解除できること、
⑫　その他（⑪までにはないが実子に説明した内容）

里親が実際に実子に「説明した内容」の調査結果

里子の委託時に、親は上記の項目すべてを実子に説明し、賛意を得ていたとは限りません。里子の年齢や実子の年齢によって、何をどう説明するか、しないかは変わってきます。

里親家庭の母親と父親に、実子に対する「インフォームド・アセント」の実情（説明項目・説明の仕方等）を、①から⑪の延べ 13 項目の内容について質問し、回答を求めました。

⑫その他（⑪までにはないが実子に説明した内容）については、インタビューをした母親と父親は様々な内容を報告しました。具体的には、次のような内容に分類できるものでした。その結果、里親が自分たちの実子に説明していた項目は合計すると、「20 項目」になります。

表 3.　「表２」の項目以外に里親が実子に説明していた項目

⑫－１	「実の親の現状」
⑫－２	「里子の生い立ち」
⑫－３	「里子の病気や発達」
⑫－４	「受託期間の変更」
⑫－５	「実子への愛情」
⑫－６	「手当の支給」
⑫－７	「関係者が家に来る」

20 の項目を 親が実子への説明に含めた割合

調査結果では、実子に対して親が行った説明に含まれていた合計 20 の項目の割合は図 1 のようになっていました。

里親の回答で①－１～⑪までの項目は全て 5 割以上の親の説明に含まれています。このうち特に８割を超えていた項目は、①－１「里親という言葉」、①－２「里子という言葉」、②「預けられた経緯」、③「里子の名前や年齢、性別」④－１「里子の気持ちを代弁」、⑨「予定期間」の６つの項目です。

⑪までの項目には含まれていないもので、親が説明に含めた項目、⑫－１から⑫－7 は個々には 5 割を超えてはいません。けれど、それぞれ 10%台から 30%台になっていて、重要な意味をもつ項目であることが推測されます。

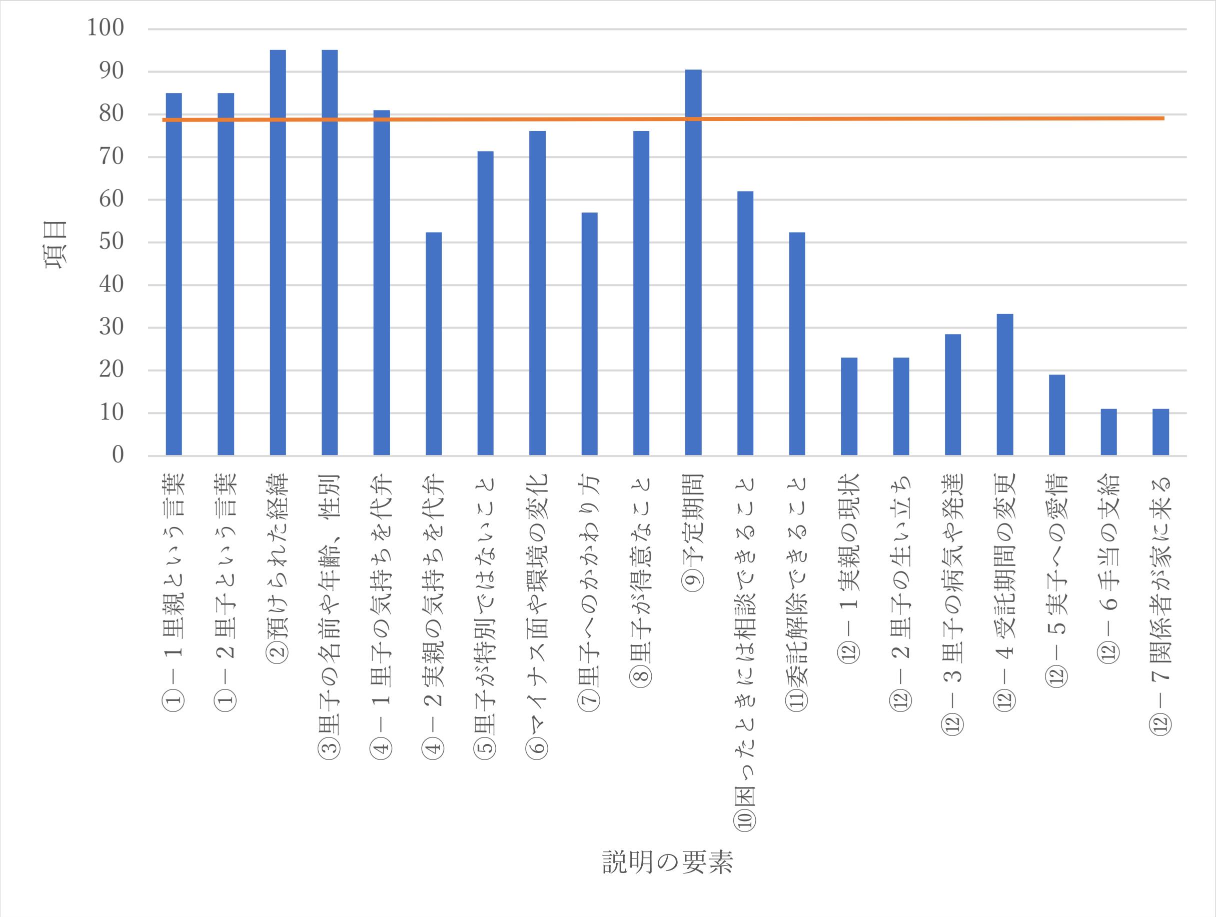

図１　実子に対する説明に含まれていたそれぞれの項目の割合（%）

里親が説明した項目と内容を参考に、自分の家庭での「アセント」を

次ページの「３．説明に含まれていた個々の項目と親の表現の例」からは、里親が実子に説明した項目と内容を具体的に紹介して、解説をしていきます。

実子であるお子さんに説明をしてアセント（賛意）を求めるときに、どの項目を説明に含めるか、どのような表現をするかは、説明の例を参照し、家庭の実態やお子さんの理解力や特徴を考慮しながら具体的にお考え下さい。

３．説明に含まれていた個々の項目と親の表現の例

以下、20 項目の内容と親の表現の例を、それぞれの項目ごとに説明していきます。

同じ説明項目でも、親の説明についての考え方は、それぞれの家庭の間で必ずしも同じではありません。また、同じ説明をするのにも家庭の事情、実子の年齢などの要因によって、適切だと考える表現には違いがあります。

１）「里親という言葉」の説明

21 人中 17 人（80.9%）が「里親」という言葉を実子に説明していました。インタビューでは、実子が 11 歳以下の場合、「里親」という言葉の理解は難しかったという経験が語られています。11 歳以下の実子 12 人のうち 7 人（58.3%）は、「里親」という言葉の説明を受けた後、里親家庭生活を経験しながら「これを里親と呼ぶ」と理解していく過程をたどっていきました。さらに、「里親」という言葉の説明を受けた 11 歳以下の実子のうち 1 人（7 歳）は、「知り合いに他の里親がいて、一緒に遊んだ経験」がありました。親が説明した実例は以下の通りです。

◆パンフレットを見せながら「実の親が病気、家出、離婚、虐待などの理由で家庭で生活できない子を、実の親に代わって一時的または継続的に養育する人を里親と呼ぶよ」

◆「普通のお父さん、お母さんとは別な言い方に里親があるよ」

◆「いろんな事情でお父さん、お母さんと一緒に住めない子がいてさ。君たちのように楽しく家で過ごせたらいいなと思ってさ」

◆里親の知り合いがいたので話題にして説明。「○ちゃんの家は里親なのよ」

◆「血がつながっている子どもがきみたちで、そうじゃない子と一緒に暮らすことになった場合は里親だよ」

◆「本当の家で暮らせない子を預かって育てる人を里親っていうんだよ」

◆ 1 歳の実子には「赤ちゃんがくるよ」と説明

里親の説明では、「虐待」などの理由まで踏み込んでいる場合と、「本当の家で暮ら

せない」というような差し支えない程度の表現にとどめる場合まで、説明には幅があります。「虐待」をどう説明するかは、さらに難しい問題になります。

実子が幼い場合には「赤ちゃんがくるよ」という表現をしているケースもあります。

調査からは、11 歳以下の実子が「里親」という言葉を理解するために、他の里親家庭とのふれあいを経験することが、理解の助けになることが示唆されました。10 歳以下の実子がいる里親希望者には、里親登録をする前に里親家庭を見学できる仕組みがあるとよいと考えられます。

2)「里子という言葉」の説明

21 人中 17 人(80.9%)が「里子」という言葉を実子に説明していました。インタビューでは、実子が 11 歳以下の場合、「里子」という言葉の理解は難しかったという経験が語られていました。「里子」という言葉の説明を受けた 11 歳以下の実子 12 人のうち 7 人(58.3%)は、その後、里親家庭生活を経験しながら「これを里子と呼ぶ」と理解していく過程をたどっていました。さらに、「里子」という言葉の説明を受けた 11 歳以下の実子 12 人のうち 1 人(7 歳)は、「知り合いに里親がいて、一緒に遊んだ経験」がありました。実例は以下の通りです。

◆パンフレットを見せながら「里親のもとで暮らす子を里子と呼ぶ」

◆「子どもとは別な言い方に里子があるよ」

◆「お父さんとお母さんと今一緒に過ごせない女の子がいて、その女の子と一緒にこれから過ごそうって思っているけど」

◆あえて里子とか教えず、ただ「赤ちゃん来るよ。家族になるよ」って言うだけ

◆「里子っていうのはいろんな理由でお父さんお母さんと暮らせない子どものことだよ」

◆「お父さん、お母さんからは生まれてない妹」

◆「預かる子のことを里子って呼ぶんだよ。他の人に里子って言うと伝わるよ」

◆「うちに泊まりにくる子が里子ちゃんだよ」

里子についての説明では、「里子」という言葉を使っている場合と、「お父さん、お母さんからは生まれてない妹」というように里子という言葉を使わずに説明する場合まで、説明には幅があります。実子が幼い場合には、「里親」の説明の場合と同様に、「赤ちゃんがくるよ」という表現をしているケースもあります。

これらのことから、「里親という言葉の説明」と同様に、11 歳以下の実子が「里親」「里子」という言葉を理解するために里親家庭とのふれあいを経験することが、理解の助けになることが示唆されました。

3）「預けられた経緯」についての説明

21 人中 20 人（95.2%）が「預けられた経緯」について実子に説明していました。そのうち知っている情報をすべて伝えた里親が 4 人いましたが、実子の年齢は 18 歳以上 4 人、高校生 1 人、中学生 2 人で、ある程度高い年齢のケースでした。残りの 16 人の里親のうち 15 人は、差支えのない程度に実子に「預けられた経緯」を説明していました。1 人は里子の受け入れ前に説明せず、養育する中で差支えない程度に説明したと答えていました。説明の実例は以下の通りです。

◆「お母さんはいるけれど、ちょっと事情があって」と、一緒に暮らしていく上で最低限必要な情報にとどめた。兄弟がいるかというのも、最初は説明しなかった。

◆「お母さんが警察に捕まってしまった」「きょうだいがいてお母さんは一緒だけど、お父さんはそれぞれ違うんだよね」と、どうしてこの子が来なきゃいけなかったのか背景を伝えた方が、実子がすっと受け止めやすいかなと思った。

◆「お母さんが育てたかったんだけどもちょっと自分の病気もあって大変な状態で入退院を繰り返していて、それで僕らが代わりに一緒に親子として育てていくんだよ。」となるべく受け取りやすいように、ポジティブな感じで話す。
※実の親がどうしても育てたいということを強調して伝える。

◆「お母さん入院しているんだ」とか、「お母さんちょっとね、お仕事で出てしまって」とか差し支えのない表現で伝えた。里子の両親のことについては、詳しくは伝えない。両親のことは、里子自身の問題ではないから。

◆実子が 20 歳の里親は「お母さんの事情がこうとか、兄弟がいるとか、そのお母さんが病気だとか、こういう経緯をたどってきた」というのを説明した。ほぼ、きちんと。実子に「そんなことないようにね」みたいな話もする。

「預けられた経緯」では、詳しい内容をきちんと説明している場合と、「ちょっと事情があって」というような差し支えない程度の表現にとどめる場合まで説明には幅があります。

里親は小学生以下の実子に対しては、「預けられた経緯」を差し支えない程度に伝えていました。里親 14 人（70%）の理由は、「実子にショックを与えてしまうことを避けるため」でした。このことは、ヘイヤーたち(2013）の「実子が虐待やネグレクト、暴力に関する情報を処理しなければならないことがあり、それは非常に困難なこと」「子どもたちの苦難や虐待、ネグレクトなどの情報に触れすぎてしまうというリスクがある」という内容と一致しています。また、「実子が里子の個人情報を漏らさないようにするため」と答えた里親が 3 人いました。これは、ピュー（1996）の「情報が増えると責任が重くなると考えて、情報を欲しがらない子どももいる」という内容と同じ意味のものです。

これらのことから、実子に「預けられた経緯」を説明するときには、実子の年齢や発達、不安になりやすい程度、実子が負う責任を考慮して説明する必要があるでしょう。実子が「虐待やネグレクト、暴力に関する情報」を処理できない年齢や発達段階では全てを伝えることは控え、少なくとも小学生までは差し支えない程度に説明することが望ましいと考えられます。

「虐待」は親として説明をしないという判断をすることになる確率の高い項目の一つです。しかし、「虐待」という表現を使わなくても実質的な説明をする必要が生じることもありえます。それを里親にまかせてしまうのではなく、仲介の役割をする公的な機関が全国的な規模で十分な検討を行うことで対応のマニュアルを作成し、受け入れの事前研修を行えればよいと考えます。

4）「里子の名前や年齢、性別」についての説明

21 人全員が「里子の名前や年齢、性別」について実子に説明していました。インタビューの回答の実例は以下の通りです。

◆里子の名前や年齢、性別はもちろん伝えます。

◆「名前は〇〇〇くん。男の子で〇歳だよ」

他の項目では説明に幅があるのに対し、「里子の名前や年齢、性別」についての説明に幅はありません。

里親の「もちろん伝えます」という言葉のように、里子の名前や年齢、性別は実子に必ず伝える情報になっています。里親の 1 人は、自分自身の経験から「実子 2 人の

年齢の間に入る里子がトラブルになりやすい」と話していました。けれど、ノーブル=カーたち(2014) の調査結果では「実子が一人っ子や家族の長子という地位を失った場合に、より大きな問題となるようであった」と述べられています。いずれにしても、実子にとって里子の年齢は特に重要な情報になるでしょう。

5）「里子の気持ちを代弁」

21 人中 17 人（80.9%）が「里子の気持ちを代弁」して伝えていました。「里子の気持ちを代弁」して伝えたのは、里子が 0 歳～小学生までの場合に限られています。里親の中には「(里子がフレンドリーな子だったので) 伝える必要がなかった」と答えた里親が 2 人いました。実例は以下の通りです。

◆0 ～2 歳の里子の気持ちを代弁「お母さんが早く迎えに来てくれるといいよね。きっと寂しいよね」

◆3 ～ 6 歳の里子の気持ちを代弁「きっとドキドキしているよね」

◆3 ～ 6 歳の里子の気持ちを代弁「パパとママとは暮らせません、そして全然違うところに行って夕飯を食べ、今日からここで生活をしますって言われたらどんな気持ちになるだろうか。想像してごらん」

◆小学生の里子の気持ちを代弁「親元には帰らない」っていう里子の気持ちを実子に伝えた。

内容は、どれも里子の「不安な気持ち」を説明したものでした。「きっと寂しいよね」と里子の気持ちを里親が推測して伝えている場合と、「想像してごらん」と実子に考えさせる場合まで、説明には幅があります。

里親の 1 人が「里子がすごく不安いっぱいな感じだったので、その不安を理解してねっていう形で実子に伝えた」と話していることからも分かるように、里子の不安な気持ちを実子に伝え、理解してほしいという願いからくる内容です。マーシュ（2016) は「実子が新しい里親の兄弟に出会ったときの最初の反応は興奮である」と述べています。里子の気持ちを代弁することは、実子の興奮を静め、里子の気持ちに注意を払うことに役立つ可能性があります。

6）「実の親の気持ちを代弁」

21 人中 12 人（57.1%）が「実の親の気持ちを代弁」して伝えていました。説明した 12 人全員が、実の親を否定するような内容は伝えていません。また、説明しなかっ

たと答えた 9 人のうちの 3 人は「実の親の情報が無かったため」と話していました。実例は以下の通りです。

◆「今一生懸命仕事してお金貯めていると思うよ」※基本は実の親を否定しない

◆「一緒に生活したかったけど、病気の状態では安心して生活したり暮らすことができないから本当に身を切るような思いで、施設に預けたんだよ」
※実の親を悪く言わないような説明をする

◆「大好きだから待っててもらったんだと思うよ。お迎えに行きたくて、今一生懸命お仕事頑張ってるんだよ」

◆「親御さんも突然のことでびっくりしたと思うよ」

「実の親の気持ちを代弁」では、説明をした里親全員が「一緒に生活したかった」、「大好き」というような肯定的な言葉を使って、実の親を否定しない表現をしています。里親の 1 人は「実子が大人に対して疑いをもたないように配慮する」と話していました。アメリカのポーランドとグローズ（1993）は「実子自身が見捨てられる可能性を予感する場合には、不安が加わる」と述べています。このことからも、実の親を否定しない表現は、この項目では特に重要でしょう。

里親の 1 人は、「里子の実の親の存在を知って、実子が安心感をもった」と話していました。マニオンたち（2023）は、「里子の到着は、実子に家族の中での地位や役割に対する脅威感をもたらす」と述べています。里子に実の親がいると分かることで、実子の「地位や役割に対する脅威感」が和らぐ可能性があります。

７）「里子が特別ではないこと」についての説明

この項目は、里子になることは決して特別ではなく、実子も里子になるかもしれないという意味の説明です。21 人中 15 人（71.4%）が「里子が特別ではないこと」について、実子に説明していました。実例は以下の通りです。

◆「君たちも里子になるかもしれないよ」
（長男と長女は平気だったが）次男はそれを聞いて不安になったので、難しさを感じた。

◆「あなたたちも、もしも何かあって、私たちが育てられないとか暮らせない事情があると、こういうとこでみんなと暮らすようになるんだよね」、「いろんな家庭

があって、いろんな親がいて、一緒に暮らしたいけど暮らせない家庭もある」

◆「今は、里子と実子っていう違う立場かもしれないけど、それは自分も使うかもしれないセーフティーネットなんだよ。そこを充実させていくことで、いい社会になっていくんだよ。里子さんは当たり前の権利として、セーフティーネットを受け取っていいんだよ」

◆「ちょっと違えば、その立場になり得るんだ」

◆「誰か困った人がおったら、うちに来たらいいよって言って、来てもらう。お互い様やね」

「里子が特別ではないこと」の説明では、「君たちも里子になるかもしれないよ」というように実子が自分の身に置き換えるような説明をしている場合や、「ちょっと違えばその立場になり得るんだ」というように社会の仕組みとして説明する場合まで、説明に幅があります。

説明をした里親のうち 2 人は、実子が不安にならないように配慮が必要だと話しています。このことは、「預けられた経緯」、「実の親の気持ちを代弁」と同様の「実子自身が見捨てられる可能性を予感する場合の不安（ポーランドとグローズ, 1993)」といえるかもしれません。説明をする際には、実子が不安に感じる可能性を考慮して説明したり、場合によっては説明を控えたりする必要があるでしょう。

8）「マイナス面や環境の変化」についての説明

この項目は、里子を迎えることで、実子の生活にどのような変化が起こるかを説明したものです。21 人中 16 人（76.1%）が「マイナス面や環境の変化」について実子に説明していました。実例は以下の通りです。

◆実子 3 人に「大事な話だ」って言って、「赤ちゃんが来るんだよね。今度家族として来るんだけど、母さんはちょっと少しそれで忙しくなる。ちょっと寂しい思いを持つことがこれからあるかもしれないけど、みんなへの愛情は何一つ変わるものではないよ」

◆「手伝ってもらわなきゃいけないことがあるかもしれない。里親ばかりを優先するっていうことはしないようにする」

◆「一人っ子じゃなくなるよ」、「お姉さんになるよ」、「今やって欲しいとかってい

う時にできないかもしれない」

◆「何でも口に入れちゃうから、小さい物を床に置かないでね。ドアを閉めるときは里子の指をはさまないように確認してね」、「周りの人から誰？って聞かれると思うよ」

◆「おもちゃはシェアしなきゃいけない。大事なぬいぐるみを壊すかもしれない。ママはずっと抱っこできないよ」

「マイナス面や環境の変化」の説明では、「みんなへの愛情は何一つ変わるものではないよ」というような実子への愛情を再確認する説明をしている場合や、「何でも口に入れちゃうから、小さい物を床に置かないでね」というような環境の変化についての具体例を挙げている場合まで説明には幅があります。

ポーランドとグローズ（1993）の報告では、実子が「里子の行動」、「里子を迎えることにより家庭がどの程度変化するか」の2点を事前に教えてほしい情報として挙げており、「マイナス面や環境の変化」の説明はこの2点の情報を含む内容になっています。そのため、実子の生活がどのように変化するかを親が想定し、丁寧に説明することが重要であるといえるでしょう。

また、アメリカのマーシュ(2016）は「寝室、おもちゃの共有、単純に家の共有など、兄弟姉妹ではない里子の世話を24時間365日しなければならないことは、多くの実子にとって大きな負担だったようだ」と報告しています。そのため、上記の里親の回答はどれも重要な情報を含んだものになっています。

このように、「マイナス面や環境の変化」についての説明は、「里子の名前や年齢、性別」についての説明と同等に実子にとって重要な説明だといえるでしょう。

「インフォームド・コンセント」でも必須項目の一つです。

9）「里子へのかかわり方」についての説明

21人中12人（57.1%）が「里子へのかかわり方」について実子に説明していました。説明しなかった里親9人のうちの3人は、「実子が複数人いて下の子が生まれたときと同じ状況だから、説明は不要だった」と答えていました。実例は以下の通りです。

◆「一緒にお風呂に入ったりとかして、できないところは手伝ってあげてね」

◆虐待の影響で自己肯定感の低い里子について「なるべくその子のことを受け入れるような感じで否定せずに受け入れてみんなでかわいがっていこうね」

◆「ミルクをあげてもいいし、おむつを替えてもいいよ」

◆「多少の困った行動は我慢してね」

◆「首がすわっていないから、座って抱っこしてね」

「里子へのかかわり方」の説明では、「多少の困った行動は我慢してね」というように里子の視点からの説明と、「ミルクをあげてもいいし、おむつを替えてもいいよ」というように、実子の視点からの説明まで幅があります。いずれも、実子と里子のかかわりを促したり、関係構築に役立ったりする説明です。

マニオンたち(2023) は「世話をする役割は、誇り、価値、達成感といった肯定的な感情を実子にもたらす」と報告しています。里子へのかかわり方を説明することで、実子にプラスの影響を及ぼすことが期待できます。一方、マニオンたち(2023) は「特に、要求があまりに制限的であったり、負担が大きいと感じられたりする場合は否定的な感情をもたらす」とも報告しており、実子の年齢や発達段階、性格などをふまえて説明することが望ましいと考えられます。

１０)「里子が得意なこと」についての説明

21 人中 16 人 (76.1%) が「里子が得意なこと」、つまり里子の「ポジティブな側面」について実子に説明していました。里子が一時保護により里親家庭に預けられる場合、事前の情報が得られにくい説明ではあるものの、3 人の里親は「好きなことを一緒に見つけていこう」というような表現の説明をしています。実例は以下の通りです。

◆「お人形さんが好きだよ。この歌を歌ってあげると喜ぶよ」

◆「自分たちで里子ちゃんの好きなことを見つけていこうね。何に興味を持ってくれるかな」

◆「今このぐらいできっとこういうのが好きかもしれないけど、みんな好き嫌い違うから来たらどういうのが好きか見てみよう」

◆「運動が得意だよ」

「里子が得意なこと」の説明では、「お人形さんが好きだよ」というように里子の視点からの説明と、「里子ちゃんの好きなことを見つけていこう」というように、実子の

視点からの説明まで、幅があります。いずれも、実子と里子のかかわりを促したり、関係構築に役立ったりする説明です。ノルウェーのニエスとセイム（2018）は「準備段階の実子の特徴は、興奮と期待であった。実子は、新しい里親のきょうだいに会うのが楽しみで、それがどんな人なのか不安だったと話した」と報告していることから、「里子が得意なこと」の説明が準備段階の実子の期待感を高め、不安感を軽減するのに役立つ可能性があります。

１１）「予定期間」についての説明

21 人中 19 人（90.4%）が「予定期間」について実子に説明していました。そのうちの 11 人（57.8%）は「もしかしたら」「おそらく」といった表現で期間を曖昧にしています。実例は以下の通りです。

◆「１８歳までいる予定だよ。お母さんの体調が良くなれば話は別だけどね」

◆「お母さんが退院して元気になるまでね」、「お母さんがお仕事してお金を貯めているよ。生活の立て直しがあるからちょっと時間かかるかな」
「そんなに長くはいないと思うけど」※期間を曖昧にしておく。

◆児童相談所に２か月と言われたので、カレンダーを見せて「ここまで」と伝えた。

◆児童相談所から聞いた期間を伝える。「お母さんの状況が良くなったりしたら、もしかしたら帰っちゃう可能性もあるよ」

「予定期間」の説明では、カレンダーを見せて「ここまで」と具体的な日付を伝える説明をしている場合や、「お母さんが退院して元気になるまでね」というように曖昧にして説明する場合まで、説明には幅があります。

ダッフィ（2012）は「養育は、家族全体に関わる活動であり、家族単位のすべてのメンバーに影響を与える」と述べており、この説明は、里子を受託することによって影響を受ける期間の見通しの情報であるといえるでしょう。けれど、実子と里子の関係構築後は「予定期間」の終了が実子の「喪失感」につながる可能性があります。マニオンたち（2023）は、里子が家庭を離れるとき、それはしばしば「喪失感」として経験されること、ヘイヤーたち（2013）は、実子の中には、措置が終了することが里親養育の最も困難な側面になると述べている者がいることを報告しています。これらのことから、説明の際には、里子が家庭を離れる可能性があることを含めた説明をすることが重要であると考えられます。

１２）「困ったときには相談できること」についての説明

21 人中 15 人（71.4%）が「**困ったときには相談できること**」について実子に説明していました。説明しなかったと答えた里親６人のうちの２人は「自分は説明しなかったが、説明したほうがよい」と答えています。

◆今思えば、実子は言いたいこともあったと思う。実子が言ってきた時には話を聞いて「あー悪かったね。ごめんね」とすぐに謝るようにした。とにかく我慢させないで吐き出させて、「ごめんね」って言った。

◆「何か困ったことがあったらお母さんや児相さんに話してね」と言った。
１ヶ月に１回ぐらいは母親と２人きりで、喫茶店に行って他愛もない話をしてケーキを食べて帰ってくる。それで１対１で言える環境はつくっていた。

◆「里親が嫌だったらやめるよ」っていう話をさんざんしている。私たち以外の社会をいくつか準備した。親に言いにくいことを言えるように、お姉さんとか心理士さんと面談できるような状況を作った。

◆実子は言い出せないタイプ。子どもっぽいと言われようが、ギュッと抱きしめる。親のエゴで里親になったことに対して、親がダメなところを見せることを意識している。子どもの前で大げさに泣くこともある。

「困ったときには相談できること」の説明では、「嫌だったらやめるよ」というように言葉で説明している場合や、親が意図的にダメな姿を実子に見せ、モデルとなって示す場合まで幅があります。

里親の１人は、実子が「良い里姉になることをみんなから求められてきた。里子が親と住めないということをかわいそうと思って優しくすることを周りから期待されていて、それに応えなきゃいけないっていうのがすごくつらかったし、里子の悪口を言ったらいけない状況にあった」と打ち明けたと話していました。このことは、ヘイヤーたち (2013)の「実子は、自分たちが里子に対して善良であり、支援を惜しまないことを親から期待されていると感じていた」という報告を裏付けるものです。また、ピュー（1996）の、「実子が親に悩みをぶつけることに抵抗を感じたり、里子に敵対心を抱くことに罪悪感をもったり、親の関心が薄れることに憤りを感じたりしている」という報告にもつながります。

このように、里親は、実子が「つらい、苦しい」という状況を伝えられない、言いにくい環境にあることにも思いを巡らす必要があるでしょう。インタビューを受けた里親のうちの２人は、「実子に、立派な親の姿ではなく、他者に助けを求めたり、相談

したりしている姿を見せている」と答えており、このような意図的な行動は、実子が困ったときに相談しやすい雰囲気づくりにつながる可能性があります。

さらに、里親の1人は「親は実子にはどこかで目に見えない根拠のない安心感をもって接しているから、おろそかになりやすい」と話していました。マニオンたち(2023)は、実子と親の2人きりの時間が守られていること、問題や困難について相談できる環境にあることは、実子が養育を通して直面した困難に対処するのに役立ったと報告しています。ヘイヤーたち (2013)も「子どもが里親養育の問題点を訴えることが許され、ネガティブな感情を表に出すことができるようになれば、問題に対処する能力が高まる」と述べています。このように、実子が相談しやすい雰囲気づくりは、とくに重要であると考えられます。

１３)「委託解除できること」についての説明

21人中11人（52.3%）が「委託解除できること」について説明していました。
実例は以下の通りです。

◆私が「どう思う？」って実子に聞いてしまう。親が相談している姿、悩んでいる姿を実子に見せる。

◆「あなたが1番だし、あなたが嫌だと思うんだったら断るっていう選択もあるよ」っていうのは言っている。「里子を断るということも言っていいものだ」ということは常々伝えている。

◆「相性が合わなかったり、お互いうまくいかなかったりすると委託解除してもいい」って話は聞いていたので、それは伝えていた。

「委託解除できること」の説明では、「うまくいかないときは委託解除してもいい」というように言葉で説明している場合や、親が相談している姿、悩んでいる姿を実子に見せ、モデルとなって示す場合まで幅があります。

特筆すべきなのは、「委託解除できること」について説明をした11人中2人は実子に「委託解除できること」の説明をしても、実際には「無理をして耐えた」と話していたことです。また、説明をしなかった10人中6人からも「委託解除をしてはいけない雰囲気がある」という旨の回答がありました。

◆委託解除は、自分が里親に不適格ということを意味するようで、何が何でもやり通そうとしてしまった。里親としての自分のメンツを優先してしまっていた。実子が置き去りになっていた。

◆預かってた時は、それはできないって思ってた。先輩里親の話を聞いて、委託解除していいんだと思えるようになった。

◆研修で、委託解除なんかしちゃダメよ、くらいの勢いがある。

里親は、登録前研修において、委託解除による里子への影響について説明を受けます。その説明は、里親が「研修で、委託解除なんかしちゃダメよ、くらいの勢い」や「自分が里親に不適格ということを意味する」ように理解される内容が含まれています。そのような登録前研修での説明が、里親を委託解除できない状況に追い込み、結果的に実子の思いが置き去りになる状況を招くこともあるのではないでしょうか。また、21 人中 6 人の里親は「里親に登録したばかりのころは、委託解除したらもう里子が来ないんじゃないかと不安に思った」と話していました。

インタビューで 21 人の里親全員の回答に共通していたのは「実子があってこその里親」というものだったことをふまえると、実子の最善の利益を保障するためには、登録前研修での「委託解除による里子への影響」について説明の仕方を改善する必要があるのではないかと思われます。実子の最善の利益を保障するためには、委託解除ができることの説明と雰囲気作りが必要です。里親に関わる全ての人々が、実子も 1 人の子どもであり、最善の利益を保障しなければならない存在であることを忘れてはならないと考えられます。

また、アメリカのブラウンたち(2017) が、インフォームド・アセントの要件として「子どもが、参加をやめることができることを認識していること」を挙げていることからも、実子に「委託解除できること」の説明を行うことは、とくに重要であるといえるでしょう。

１４）「実の親の現状」についての説明

21 人中 7 人（33.3%）が「実の親の現状」について実子に説明していました。なお、この説明は、里子受け入れ時ではなく、養育をする過程で必要になった説明でした。実例は以下の通りです。

◆実子から「今どうなってるの？お父さんとお母さんは？」と尋ねられ、「状況は変わってないね。まだまだダメだね」と伝えた。

◆「実の親が里親委託を了承して印鑑を押した。もしかしたら今後、面会をして戻るかもしれない」と児童相談所から聞いて実子にも伝えなくてはと思った。

◆「来月から新しい仕事に就くみたいだよ」

◆「○月○日に面会があるよ。○○ちゃんに会えるのを楽しみにしているって」

「実の親の現状」の説明では、「状況は変わってないね」というように里子の家庭復帰の見込みを含めて説明している場合や、「新しい仕事に就くみたいだよ」というように、単に実の親の現状について説明している場合まで、幅があります。この説明をした里親７人中３人は、実子から「実の親はどういう状況なのか」と尋ねられて説明したと回答しています。

この説明には２つの意味合いがあります。一つは単に里子の実の親家庭の現状を説明するもの、もう一つは里子が里親家庭を去ることへの実子の心の準備です。例えば北アイルランドのマニオンたち（2023）は、里子が家庭を離れるとき、それがしばしば実子の喪失感として経験されることを報告しています。実の親の状況が良いということは、家庭復帰の見込みがあるということを意味するため、愛情を抱いている里子との生活があとどれくらい続くのか、いつ家庭復帰するのかという実子自身の心の準備に関係してきます。

このように、実子への説明は里子受け入れ時に限らず、養育中も説明が行われており、ヘイヤーたち (2013)の「情報は、里親養育の初期段階だけでなく、里親養育の全過程において重要である」という報告と一致しています。

１５）「里子の生い立ち」についての説明

21 人中７人（33.3%）が「里子の生い立ち」について実子に説明していました。なお、この説明は、里子受け入れ時ではなく、養育をする中で必要になった説明です。実例は以下の通りです。

◆ネグレクトという言い方ではなく、「親に育ててもらえなくて」という言い方で生い立ちを説明した。

◆「ずっと施設で暮らしていたんだよ」

◆お母さんの事情がこうとか、兄弟がいるとか、そのお母さんが病気だとか、こういう経緯をたどってきたというのを説明した。

◆けんかになったときに、「実子として生まれてきた環境と、里子の環境は違うんだよ」という説明をした。

◆里子が暮らしていた乳児院についての説明をした。

「里子の生い立ち」の説明では、「親に育ててもらえなくて」というように里子が実の親の元でどのように育ったかを説明している場合や、「ずっと施設で暮らしていたんだよ」というように、施設での暮らしについて説明している場合まで幅があります。

この説明は、受け入れ時には行われていません。説明をした7人の里親は、里子が実の親と面会をするようになったタイミングや、実子と里子の関係が構築されてから実子に尋ねられて説明したと回答しています。また、説明をした7人のうちの3人は「どこまで子どもたちに話していいのかどうか、すごく難しい」、「里子の個人情報をどこまで出していいのか難しい」ということも話していました。

「里子の生い立ち」の説明は、「預けられた経緯」の説明と同様に、里子の個人情報と「実子自身が見捨てられる可能性を予感する場合の不安」（ポーランドとグローズ, 1993）を含む説明であるため、実子の年齢や発達、不安になりやすい程度、実子が負う責任を考慮して説明する必要があるでしょう。実子への説明の中でも、相反する利益のバランスについて最も慎重な検討が求められる内容の一つです。

１６）「里子の病気や発達」についての説明

21 人中 7 人（33.3%）が「里子の病気や発達」について実子に説明していました。なお、この説明は、里子受け入れ時と養育中の両方で説明されていました。実例は以下の通りです。

◆受け入れ時に説明：虐待を受けたこと、発達障害の有無、試し行動も含め「可愛い子どもが来るだけじゃなくって、特別な配慮が必要かもしれない。それに対してこういう対応をするといいよ」

◆受け入れ時に説明：里母は看護師の資格がある。ダウン症の子や二分脊椎、ストーマが出ている子とかが来たときに「発達がゆっくりだよ」とか病気の説明をした。

◆養育中に説明：「里子ちゃんは乳児院で愛着障害っていう病気にかかってきちゃった。でも治るよ。周りを嫌な気持ちにさせるのは本人のせいじゃなくて病気のせいなんだよ」

◆養育中に説明：「昨日からこういう試し行動が始まっちゃったんだよ」

◆養育中に説明：試し行動について「こういう行動が出るんだよ」とか、「こういうふうに対応してね」

◆養育中に説明：里子は自己肯定感が低かったので、そういう子に対してどんな風に接したらいいかみたいなのを説明した。

◆養育中に説明：「発達がすごくゆっくりな子だよ。だからリハビリをしてあげるといいんだよ」

◆養育中に説明：実子には理解できない里子の行動を言語化して伝えた。

「里子の病気や発達」の説明では、「発達がゆっくりだよ」というように、里子の病気や発達の説明のみの場合から、「こういう行動が出るんだよ。こういうふうに対応してね」というように里子の病気や発達の情報に加え、里子による「試し行動」にどのように対応したらよいかなどを説明している場合まで幅があります。わざとネガティブな行動をしてみせるという「試し行動」は、実子も別な状況で行う可能性がある行動なので、説明に含めてよいかどうか、難しいところでしょう。

ヘイヤーたち(2013) は、実子に里子の情報を伝えることで、里子の理解や困難な行動への対処が容易になると述べています。マーシュ（2016）も「実子が家庭内で経験するマイナス要因のすべてが避けられるわけではないが、理解、教育、現実的な期待の維持によって緩衝できるものもある」と述べており、「里子の病気や発達」の説明が、実子の戸惑いや不安を緩衝できることが期待されます。

１７）「受託期間の変更」についての説明

21 人中 7 人（33.3%）が「受託期間の変更」について実子に説明しています。なお、この説明は、里子受け入れ時の「予定期間」の説明とは別に、里子の養育中に説明されていました。実例は以下の通りです。

◆カレンダーを見せて「ここまでに変わったよ。期間が延びたよ」と伝えた。

◆受託期間が変更になったときに、説明している。「背景がこういうふうに変わったから」とか、「事情が変わった」とか。

◆「長くいそうやし、幼稚園に通うよ」

◆里子が実の親の元に帰るのか、帰らないのか、いつなのか、帰るとしたらどういう手順を踏んで帰っていくのかを実子が尋ねてくる。要はロスしたくないっていうのが実子の中にある。里子の家庭復帰は、里親制度に巻き込まれた実子の気持ちが置き去りになっている。

「受託期間の変更」の説明では、「予定期間」の説明と同様にカレンダーを見せて「ここまで」と具体的な日付を伝える説明をしている場合や、「長くいそうやし」というように曖昧にして説明する場合まで、幅があります。

この説明は「実の親の現状」についての説明と同様、２つの意味合いがあると考えられます。一つは単に受託期間の変更について説明するもの、もう一つは里子が里親家庭を去ることへの心の準備、つまり別れの準備です。

インタビューでは 21 人中 10 人の里親が「実子にとって里子との別れはつらい」と回答しています。このことは、マーシュ (2016) の「親も子も、養育で最も困難なのは、里子の退去である」という報告や、マニオンたち（2023）の「里子が家庭を離れるとき、それはしばしば喪失感として経験される」という報告と一致しています。

里親の１人が述べているように、里子の家庭復帰は、里親制度に巻き込まれた実子の気持ちが置き去りになっているのが現状だといえます。これらのことから、説明の際には、里子が家庭を離れる可能性があることを含めた丁寧な説明と、実子の気持ちを理解するための対話が重要だと考えられます。

１８）「実子への愛情」についての説明

21 人中 4 人（19.0％）が「実子への愛情」について実子に説明していました。なお、この説明は、全て養育中に説明されたものでした。実例は以下の通りです。

◆実子への対応が疎かになっていることに気づいて、取って付けたように「みんな大事」と伝えた。

◆大きくなった今でも「抱っこして」とかっていう感じできたりする。そういうのはできる限り応えようと思っている。

◆実子が「母親を取られた」という思いになった。「愛情は変わらないよ」と説明した。

◆「僕が１番よね」という確認が多かった。実子だけのときは「もちろん１番だよ」と言う。実子と里子の２人がいるときにも「どっちが大事か、どっちが１番か答えて」とよく言われた。実子と里子の２人がいるときには「どっちが１番っていうのは言えないけど、２人とも大事」と伝えていた。

◆「あなたが大事なんだよ」っていうメッセージと態度を発し続けることを自然体でやるようにした。

「実子への愛情」の説明では、「みんな大事」というように言葉で伝える場合や、実子の「抱っこして」という要求に応じる行動を示す場合まで、幅があります。

里親の１人は、実子が「初めて大きな声で泣きながら『赤ちゃん返してきてくれ』って泣いた」というエピソードについて語っていました。また、別の里親は「実子が中学２年生でもお母さんを取られちゃったっていう気持ちになった」と述べています。

このことは、ノーブル＝カーたち (2014)の「自分の親がいるはずの他の子どもたちと、自分自身の親を共有して愛情を注がなければならないのは不公平だと感じている実子もいた」、「里子の存在は、親という資源の奪い合いを生み出した」、「多くの実子が里子と良好な関係を築く一方で、里子によっていくらか居場所を奪われたと感じている」という報告と同じ意味のものです。

里親の１人が「実子には目に見えない根拠のない安心感で接しているから、どこかでおろそかになった」と話していたことからも分かるように、里親にとって実子は「一心同体の存在と捉えられがち」であるといえます。また、それが実子には「親から忘れられているような気がする（ヘイヤーたち , 2013)」と感じる一因になる可能性があります。

１９）「手当の支給」についての説明

21 人中３人（14.2%）が「手当の支給」について実子に説明していました。なお、この説明は全て、里子受け入れ時に説明されたものでした。実例は以下の通りです。

◆「里子が来たから僕はあれができないんだとか、もらえないんだとかいうことはないよ。手当が出ているよ」

◆どうしても里親になりたかったので仕事を辞める意向を実子に伝えた。実子から「経済的に大丈夫なの？」と尋ねられたので、「実は、里親手当が出るよ」と説明をした。

◆「里子を育てるためのお金が毎月振り込まれるんだよ」

「手当の支給」の説明では、「里親手当が出るよ」というように説明している場合や、「里子が来たから僕はあれができないんだとか、もらえないんだとかいうことはないよ」というように実子の視点から説明する場合まで、幅があります。3 人の里親の回答から、一部の実子が、里親家庭になることで経済的な影響を受けるのではないかと心配していることが明らかになりました。

ポーランドとグローズ (1993)は、実子が事前に教えてほしい情報として、「里子の

行動」、「里子を迎えることにより家庭がどの程度変化するか」の２点を挙げていて、「手当の支給」の説明は後者の情報を含む内容だといえます。「手当の支給の説明」は、経済的な面で生活が大きく変化することはないという実子の安心感につながることが期待できます。

２０）「関係者が家に来ること」についての説明

21 人中３人（14.2%）が「関係者が家に来る」ことを実子に説明していました。説明は全て、里子受け入れ時に説明されたものでした。実例は以下の通りです。

◆特別養子縁組をする里子だと、新しいお父さんお母さんがうちに来て赤ちゃんのお世話の仕方とかを学ぶ研修がある。そのため「知らない大人が出入りするよ」っていうことをあらかじめ伝えておいた。実子たちが家で普通の生活をしている時間帯に、新しいお父さん、お母さんが仕事を終えて会いに来るので、「ちょっとご飯急いでもらわなきゃいけない時があるよ、自由にならない時間が出てしまうよ」っていうのは伝えなくてはいけないと思った。

◆里子には心理さんがいて、児相が来てっていう。里子にはいろんな大人が関わっているけれども、普通に暮らしている実子っていうのはそういうことは基本的にはない。そういう仕組みの中でやっているっていうことは、やっぱりその違いなんだよっていうことは説明するようにしている。

◆週に１回は児童相談所の職員が来るので「部屋の掃除は、家の中全部見るのできれいにしないといけない」っていうのと、「週に１回は里子のことで、土日とか平日が潰れるよ」と説明した。

「関係者が家に来る」ことについての説明では、「知らない大人が出入りするよ」というように説明している場合や、「里子にはいろんな大人が関わっているけれども、普通に暮らしている実子っていうのはそういうことは基本的にはないよ」というように、実子の視点から説明している場合まで、幅があります。

１人の里親の「ちょっとご飯急いでもらわなきゃいけない時があるよ、自由にならない時間が出てしまうよ」という回答は、ヘイヤーたち (2013) の「家族はソーシャルワーカーの訪問を受け入れる必要があるが、自分で決めた時間に訪問するとは限らない。里親養育者と子どもという家族の全員が、里親養育という仕事の影響を受ける」という報告と一致するものです。そのため、関係者が家に来ることによって、実子にどのような影響が出るのかを、あらかじめ説明しておくとよいでしょう。

里親の１人は「関係者が実子のために来ていないこと、自分が主役じゃないことを

実子は理解しています。子どもってすごく敏感だから、自分を見に来ている人じゃないと分かるとそれだけでテンションが下がる」と回答しています。このことは、ナッションワナとタンガ（2018）の調査対象になった実子が「ソーシャルワーカーは里子のためにいるのであって、私のためにいるのではない、と私は理解していた」、「いつも除外された」と述べているのと一致するものです。里親宅を訪れる関係者は、実子の存在を見落とさずに、彼らの声に耳を傾けることが求められるでしょう。

4.「説明」から「アセント」へ

最善の説明の努力をしてきた里親たち

調査では、説明対象になった実子の年齢は 0 歳から 18 歳にわたっており、幅広い年齢の中で、里親は実子に分かるような言葉で説明をしたり、実子の感情を受け止めたり、愛情を言葉や態度で伝えたりしていました。また、説明は、大人側の視点のみでなく、実子の視点を取り入れた説明がなされていました。このように、「そもそも『子どもの声を聴いて尊重し考慮する』という文化が日本に根づいていない（堀, 2022）」中でも、里親たちが実子のために最善を尽くそうとしている姿を見ることができます。

自発的な「賛意」と、いつでも「撤回」が許容される自由を

ブロウとスミス（2023）は、「アセント」の定義の例として 9 つの例を挙げています。それらの定義を総合した大事な点は、「アセント」の条件は「単独では法的に有効な意思決定を行う能力を持っていない対象者、たとえば子どもが決定に参加し、決定の結果がもたらすプラスとマイナスについて十分な情報を与えられた上で賛意を確認されること」以外にもあるということです。

それに加えて「アセント」で重要な点だとされたのは、判断が「他から圧力をかけられていない」「自発的・能動的」なものであることです。これは成人による「コンセント」でも同じですが、とくに里親家庭の実子の「アセント」の場合は大事な条件になります。親子という関係が対等な関係ではないからです。もし、親が自分では十分だと思う説明をし、「だから、いいよね」と同意を求めるような暗黙の圧力を感じさせる表現をしたとき、それが「親からの圧力」にならないのは難しいでしょう。親が同意を求めるとき、教室で担任教師が研究への参加を求める場合と同じくらい、あるいはそれ以上の圧力があることを、関係者は意識すべきです。

「アセント」では、親として圧力をかけていないか、つねに注意が必要です。実子の不同意は、言葉であからさまに表現されるとは限りません。わが子の表情や言葉の調子の微妙な反応にも、注意が必要です。

もう一つ「アセント」の要素で大事なのは、これも「コンセント」でも大事な条件

になっている、いったん「賛意」を確認された後でも、いつでも「撤回」できることです。１）から 20）までの説明がすべて里子の受け入れ前にされるとは限らないことからも、当然なことだといえます。この要素は、13）の「委託解除できること」についての説明と直結します。

そのためには、親も含めて関係者は、実子のために、受け入れ前も受け入れ後も、いつでも自分の心を偽らないで正直に表に出してよいという雰囲気づくりをする責任があります。

さらに、インタビュー結果からは、説明によって実子が安心感をもつ項目もあれば、反対に実子が不安を感じる項目があることが示唆されました。例えば、実子が虐待やネグレクト、暴力に関する情報を処理できない年齢や発達段階で詳細な説明をすると「自分もそうなるのではないか」と不安になる恐れがあります。このように、説明をする際には、実子が不安に感じる可能性を考慮して説明したり、内容によっては説明を控えたりする必要があるでしょう。「インフォームド・アセント」では、「インフォームド・コンセント」とは異なり、最初にすべての情報を与えるのがよいとは限りませんし、情報の段階化も必要です。

「受け入れを経験した実子」から「これから受け入れをする実子」へアドバイス

本ガイドは、受け入れ家庭の「保護者のため」のものです。ガイドが保護者に求めているのは「里子と実子の尊厳をまもる」ことだといえます。

ヘイヤーたち（2013）は、「里子の受け入れを経験した実子」から里子の受け入れ家庭になる「実子および里親・ソーシャルワーカー」へのアドバイスとして、イギリスのスピアーズとクロス（2003）があげている事項を紹介しています。これらの事項は、実際に里子受け入れを経験した実子の声として、これから受け入れをする実子だけでなく、親やソーシャルワーカーも耳を傾けるべき貴重な内容でしょう。

表 4. 「受け入れを経験した実子」から、「これから受け入れをする実子」へのアドバイス（スピアーズとクロス, 2003）

・もし里子をうらやましいと感じる（しっとする）なら、受け入れはやめてもらおう
・自分に気を配って、自分を大事にしよう
・嫌なことはイヤと言おう
・お母さんお父さんや里子ちゃんが困っているときは手助けしよう
・里子ちゃんはいつかはいなくなるから、そのつもりでいよう
・友だちに里子ちゃんのうわさ話をしないようにしよう
・自分が１人になれる居場所を確保しよう
・秘密をもたないようにしよう
・ときには里子ちゃんを無視しなければならないことがあるかもしれないけれど、ケ

ンカはしないようにしよう
・なやみはだれかに言うようにしよう
・助けが必要なときは、言おう
・里子ちゃんに、何でもしてやるよ、とは言わないようにしよう
・その他

これらは、「表１　里親家庭になることが実子に与える影響」で考えられた問題に対して「経験者としての実子」の側から答えたものだといえます。親が実子にどうすればよいかは、これらの中に自ずから答えがみつかります。

実子への「インフォームド・アセント」では、上記の「実際に受け入れを経験した実子」の貴重な実感を大事にし、各所でこれらのアドバイスに配慮し説明をしたいものです。

5. まとめ―「インフォームド・アセント」事項と注意

最後に、あらためて「インフォームド・アセント」で必要になること、注意すべき点を整理しておきます。

伝えられる情報「インフォメーション」の事項

研究や医療などの実践の「インフォームド・コンセント」では、説明事項を記載した「文書」が用意され、すべての説明があったことをチェックして、説明側も説明を受けた側も双方が署名するのが普通です。基本的に「一度に全部説明」です。

「アセント」でも、口頭だけでなく、文書による「アセント」がされることもあります。たとえば、カリフォルニア州立大学の「アセント」に関するガイドラインでは、７歳以上の子どもには、アセント用紙が用意されています。

けれど、親子の間では、このような形式的な文書が使われることはないでしょう。

説明される事項は、これまで紹介してきた、１）～20）までの事項になります。とくに、１）～13）までの事項は、調査で対象になった家庭では50％以上が実子に説明をしていました。実子の年齢や里親になる背景にかかわりなく、共通性の高い項目です。この中で、里子の「８)マイナスの側面や環境の変化」「９)里子の生い立ち」「15)里子へのかかわり方」などは、子どもの年齢が低い段階や、里子の事情が複雑であるときには、伝えるかどうか、どのような内容をどのような表現で伝えるかに、熟慮が必要です。

母親と父親の間で、実子への説明の前に、①説明する項目、②説明の表現、③実子から出てくると想定される質問への答え、について相談をしておくことが望まれます。

「台本」をつくるくらいの準備をしておいてもよいでしょう。母親と父親、どちらがどの説明を担当するかも。

14）～20）は、実子に説明していた家庭は前者の項目群よりも割合が低くなっていますが、項目を詳細にみると「14）実の親の現状」「15）里子の生い立ち」「16）里子の病気や発達」「18)実子への愛情」など、伝え方にはある意味で専門的な知識が必要にもなる内容になっています。仲介をする公的機関による里親家庭希望者への研修では、実質的な学習会を行い、これらの項目についてグループ・ワークの機会があるとよいでしょう。

「アセント」の確認の仕方

実子が「賛意」を示していることは、どのように確認したらよいでしょうか。

親が「いいよね」というふうにして「うん」と答えるような「賛意圧力」をかける問いかけを避けるのが、第一でしょう。賛意は、少なくとも「どう思う」などニュートラルな聞き方をするのが最低限の条件です。

第二は、実子の微妙な表情や言葉の調子からも、実子の真意を読み取ることです。非言語的な情報に敏感であることです。

第三は、親側の「自分は社会的に望ましいことをするのだ」という信念が、ときには実子に急いで同意を求めることにつながると理解することです。相手の尊厳をまもることの要素の一つに、相手に十分な時間を与えることがあります。実子が本心を見せるための時間を待つことが、親には大切なことの一つです。

第四は、上のことにつながりますが、アセントをすべて一度に得ようと思わないことでしょう。わが子の特性を考慮して、アセントの順次性や段階性を考えていく必要があります。

あとがき

研究代表者の大澤理恵は、実子を持つ里親家庭としてこれまで３人の里子の受け入れをしてきました。現在も、里親家庭になっています。

大澤は、実子に里子の受け入れについてどのような内容をどのような表現で説明し、どのようなかたちで賛意を確認したらよいか、つねに疑問を持ってきました。その経験が本ガイドを作成するモチベーションになっています。

仁平義明は、大澤が星槎大学大学院教育学研究科に在籍していたときの指導教員でした。仁平は、2013 年 11 月に文部科学省から、『疫学研究に関する倫理指針』（文部科学省・厚生労働省, 2002 年制定）と『臨床研究に関する倫理指針』（厚生労働省, 2003 年制定）を統合し一本化するにあたって、研究倫理専門家として個人的ヒヤリングを求められました。

それまで上記２つの指針には「インフォームド・アセント」の事項がなく、本人の代わりに保護者等が研究や医療の対象者になるかどうかを判断し同意する「代諾者が必要なインフォームド・コンセント」の項だけで、本人に「インフォームド・アセント」を求める規定になっていませんでした。そこで、ヒヤリングの場では、新しい指針で「インフォームド・アセント」を明文化、手続きを明確化するよう提言し、資料を提出しました。

2013 年当時、すでに海外の多くの国では「インフォームド・アセント」を研究や臨床実践の条件とすることが法令・規則・指針等によって明文化されていました。また当時の日本の医学研究や臨床の現場でも、子どもを対象とする研究や臨床では子どもの「アセント」について記載された文書を提出し承認を得るのが常識でした。日本では、国の法令や指針よりも現場の実践の方が進歩していたのが実情でした。

2014 年、『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』(文部科学省・厚生労働省)が２つの倫理指針を統合するかたちで公表されたとき、「インフォームド・アセント」の項がフォーマルに設けられていました。その後、指針は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）として拡大されましたが同様に「アセント」について規定がされています。

私たちは、研究に関する倫理指針の場合と同じように、本ガイドが契機になって、里親家庭と里子の結びつけにかかわる公的な機関が「実子へのインフォームド・アセントに関する指針」を作成することを願っています。

引用文献

相川恵子 & 仁平義明 (2005). *子どもに障害をどう説明するか: すべての先生・お母さん・お父さんのために*. ブレーン出版.

Breaux.C. A., & Smith, K. (2023). Assent in applied behaviour analysis and positive behaviour support: ethical considerations and practical recommendations, I*nternational Journal of Developmental Disabilities*, 69(1), 111-121, DOI:10.1080/20473869.2022.2144969

Brown, H. R., Harvey, E. A., Griffith, S. F., Arnold, D. H., & Halgin, R. P. (2017). Assent and dissent: Ethical considerations in research with toddlers. *Ethics & Behavior*, *27*(8), 651-664.

Duffy, C. (2012). The impact of fostering on natural children and their involvement in the fostering process: invisible, vulnerable or valued?. Cork: Community-Academic Research Links, University College Cork.

Höjer, I., Sebba, J., & Luke, N. (2013). *The impact of fostering on foster carers' children*. Rees Centre.

法務省人権擁護局 & 全国人権擁護委員連合会(2023). *よくわかるこどもの権利条約*. 公益財団法人人権教育啓発推進センター.

堀正嗣 (2022). 子どもの心の声を聴く: 子どもアドボカシー入門. 岩波書店.

厚生労働省子ども家庭局 & 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部 (2020). *児童養護施設入所児童等調査の概要 (平成 30 年 2 月 1 日現在)*. 厚生労働省.

Mannion, E., McCormack, D., O'Brien, T., McSpadden, H., Downes, C., & Turner, R. N. (2023). The Experiences of Foster Carers' Birth Children of Living in Fostering Families: A Qualitative Evidence Synthesis. *Adoption Quarterly*, 1-38.

Marsh, A. (2016). Exploring the Unique Experiences of Biological Children in a Foster Family. *Honors Projects*. 214. https://scholarworks.bgsu.edu/honorsprojects/214

村井美紀 (2019). いま発展させるべき子どもの権利とは何か 浅井春夫, & 黒田邦夫 編 「施設養護か里親制度か」 の対立軸を超えて:「新しい社会的養育ビジョン」 とこれからの社会的養護を展望する. 明石書店, *148.*

Noble-Carr, D., Farnham, J., & Dean, C. (2014). *Needs and experiences of biological children of foster carers: A scoping study*. Institute of Child Protection Studies.

Njøs, B. M., & Seim, S. (2018). Biological children as participants in foster families. *Nordic Social Work Research*, 2018, 1-12. online 10.1080/2156857X.2018.1465843

Ntshongwana, Z., & Tanga, P. (2018). Exploring the experiences of biological children living with foster children. *Southern African Journal of Social Work and Social Development*, *30*(2), 1-14.

Poland, D. C., & Groze, V. (1993). Effects of foster care placement on biological children in the home. *Child and Adolescent Social Work Journal*, *10*, 153-164.

Pugh, G. (1996). Seen but not heard Addressing the needs of children who foster. *Adoption & Fostering*, 20(1), 35-41.

Spears, W., & Cross, M. (2003). How do ‘children who foster’ perceive fostering? *Adoption and Fostering*, 27(4), 38-45.

東京都保健福祉局少子社会対策部（2006～2019).『養育家庭体験発表集（平成 18 年度～令和元年度)』 東京都保健福祉局.

＊2007 年度から「養育家庭」に（ほっとファミリー）という名称が付記され、2019 年度から（ほっとファミリー）が（里親）に変更。

Williams, D. (2017). Recognising Birth Children as Social Actors in the Foster-Care Process: Retrospective Accounts from Biological Children of Foster-Carers in Ireland. *British Journal of Social Work*, 47, 1394-1410.

山本真知子 (2013). 里親家庭における里親の実子の意識. *社会福祉学*, *53*(4), 69-81.

このガイドは、「ユニベール財団 2022 年度助成研究」に基づいて作成されました。自由に配付していただいてかまいません。

2024 年 3 月

作成
研究代表者　大澤　理恵
（星槎大学客員研究員　kanade_hibiki_rie@yahoo.co.jp）

共同研究者　仁平　義明

（白鷗大学・東北大学名誉教授　niheiyoshiaki@gmail.com）